



令和2年5月5日

担当	新型コロナウイルス 感染症対策本部	
電話	危機管理局 (073) 435-1198	健康局 (073) 488-5102
内線	5030	7522

緊急事態宣言の期間延長にかかる本市の対応について

昨日、緊急事態措置の実施すべき期間が5月31日までに延長されたことを受け、本日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしました。

同会議において決定した事項等は、以下のとおりです。

《県の休業要請対象施設の見直しを踏まえた本市の対応》

- (1) 国の基本的対処方針等の変更を踏まえた県による休業要請対象施設の見直しを受け、次の施設について、5月7日から開館します。

ただし、県外からの来訪については自粛をお願いしています。

- 市立博物館
- 湊御殿
- 旧中筋家住宅

※その他施設については、和歌山市HPをご覧ください。

(<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/1027184/1029059.html>)

- (2) 県外からの来訪等にかかる監視体制について

監視場所	連休中の状況	今後
海岸周辺 (5か所)	5/3 (日) 県外車両15台 5/4 (月) 県外104台	見回り及び 調査を継続
インターネット カフェ (2か所)	5/3 (日) 県外8台(68台中) 5/4 (月) 県外15台(76台中)	
大型古本屋 (2か所)	5/3 (日) 104人、県外2台(57台中) 5/4 (月) 92人、県外6台(67台中)	

<市民の皆様へのお願い>

○GWの帰省の自粛等について

ゴールデンウィークに引き続き、今後もさらに人の移動を減らす努力が必要になっています。帰省なども含め、他府県から和歌山市へ来られるような行動を控えてください。

○大阪等への外出自粛について

県外との往来は、これまで以上に自粛いただくとともに、県内であっても、休業要請に応じていない施設の利用は控えていただきますようお願いいたします。

通勤などでやむを得ず往来が必要となる場合は、移動手段や時間に留意し、感染予防に努めるようにしてください。

通院等で県外への往来が必要な場合も、医療機関と相談の上、受診回数を減らすなど、できる限り対象地域への往来を減らしてください。

○「3つの密」の回避と「思いやりの距離」について

「3つの密」（密閉・密集・密接）を避け、スーパーでの買い物など、必要な外出であっても、1人または少人数で行い、可能な範囲で回数を減らすなど、他者との接触の機会を減らすようにしてください。また、人と会う必要がある時は、2m以内での30分以上の会話を避けるなど、「思いやりの距離」を意識し、感染予防に努めてください。

○感染症患者や関係者等への配慮について

インターネット上やSNS等で、不確かな情報や人々の不安を煽るような情報の拡散が指摘されています。その中には、感染症患者の方や医療従事者の方などへの不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷等の人権侵害に繋がるものも含まれています。デマや風評に惑わされることのないよう、情報源を確認し、冷静に行動いただきますようお願いいたします。